

今年

倍額!

昨年の500円から
1,000円に増額!

会員の皆さまを応援します!

熱中症対策グッズ

購入を支援します!

熱中症対策グッズ購入費用の
一部をセンターが負担します。

対象者

令和8年4月1日以後に
熱中症対策グッズを購入した会員

センター負担額

1会員につき期間内1回、購入費として

1,000円を
センターが負担します!

↑
昨年の
500円から
1,000円に
増額!

申請期間

令和8年10月末日まで
(予算がなくなり次第終了)

申請手続き

- 1 購入した物品を持参
 - 2 レシートに氏名を記入
 - 3 センターへ提出
- 確認後、現金をお渡しします。

熱中症対策グッズの例

熱中症対策グッズであれば幅広く対象です。



経口補水液



塩分補給
タブレット



ネッククーラー



冷却タオル



冷却ジェルシート



アイスラリー



携帯ファン



日傘



速乾冷却下着
など

※ その他の熱中症対策グッズも対象となります。

熱中症対策グッズ購入で **最大 1,000円** センター負担

お問い合わせ

(公社) 墨田区シルバー人材センター
墨田区文花 1-32-1-101

電話番号

3616-5048

※写真・イラストはイメージです。内容は変更となる場合がありますので、あらかじめご了承ください。